

平成 2 6 年度北九州市行財政改革推進計画

平成 2 6 年 2 月

北九州市

目 次

1	平成26年度における行財政改革効果額	1
2	改革の柱	
I	簡素で活力ある市役所の構築について	
1	課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的取組み	2
2	簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的取組み	6
II	外郭団体改革について	
1	基本的な考え方	9
2	各団体の見直し	11
III	官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて	
	【官民の役割分担】	
1	具体的な取組み	14
	【持続的な仕事の見直し】	
1	具体的な見直しの視点	17
IV	公共施設のマネジメントについて	
1	具体的な取組み	24
V	その他	29

1 平成26年度における行財政改革効果額

■ 効果額の合計 5,309百万円 (全会計・事業費ベース)

■ 効果額の内訳

I 簡素で活力ある市役所の構築関連	
○ 人員の削減	1,086百万円
○ 退職手当水準の引き下げ	563百万円
○ 給与の適正化(持ち家に係る住居手当の廃止)	100百万円
○ 福利厚生事業の見直し(事業主交付金の減額)	42百万円

II 外郭団体改革関連	
○ 外郭団体への補助金の精査	140百万円
○ 外郭団体への委託料の精査	74百万円
○ 公益財団法人の基本財産の返還	600百万円
○ 土地開発公社の解散に伴う余剰金等の返還	330百万円

III 官民の役割分担と持続的な仕事の見直し関連	
【官民の役割分担関連】	
○ 定型的業務の民間委託化 再掲	(112百万円)
○ 民間事業としても行われている業務の見直し	412百万円
【持続的な仕事の見直し関連】	
○ 官民の役割分担に関する見直し	67百万円
○ 事業内容等の見直し	390百万円
○ その他裁量的経費の見直し	1,505百万円

※なお、平成26年度一般会計予算における収支改善額は、4,304百万円(一般財源ベース)

2 改革の柱

I 簡素で活力ある市役所の構築について

1 課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的取組み

(1) 組織マネジメント

項目		内容	スケジュール	所管局
1	目標管理による組織運営	トップから職員個人までの目標共有、PDC Aサイクルによる課題解決型の組織マネジメントを実現するため、目標管理制度の実施対象の拡大及び面接制度の改善を行う。	平成26年度 管理職（課長級以上）への導入 平成27年度～ 制度の改善・拡充	総務企画局
2	課題解決型の組織体制の構築	単一の部局のみでは対応が困難な行政課題に対しては、組織横断的なプロジェクト型組織の活用等も視野に入れ、適宜、必要かつ適切な推進体制の構築を図る。	平成26年度以降、市民ニーズや社会情勢等を捉え、市の経営方針に沿った最善なものとなるよう継続的に見直し	総務企画局
3	管理職の見直し	管理職の配置にあたっては、スタッフ職を中心に、常にその必要性を検証し、職員全体の人員体制に見合うよう見直しを行う。 特に、局長級の理事職の配置にあたっては、真に必要な職に限定するとともに、配置後も常にその必要性を検証し、より一層の権限と責任をもって職責を果たすことができるよう努める。	平成26年度以降、毎年度行う組織改正の中で継続的に実施	総務企画局

(2) 人事制度の抜本的見直し

項目	内容	スケジュール	所管局	
人事評価制度の再構築				
1	目標管理による組織運営(再掲)	トップから職員個人までの目標共有、PDCAサイクルによる課題解決型の組織マネジメントを実現するため、目標管理制度の実施対象の拡大及び面接制度の改善を行う。	平成26年度 管理職(課長級以上)に導入 平成27年度～ 制度の改善・拡充	総務企画局
	評価基準の見直し	人事評価制度に対する客観性・納得性を高めるため、職員に分かりやすい具体的な評価基準を定める。	平成26年度 新たな評価基準の策定 平成27年度～ 新基準を適用	総務企画局
	新たな人事評価制度の定着・浸透	評価者研修の実施や評価に関する情報システムの導入等により、作業負担を軽減しつつ適切な評価を確保する。	平成27年度 新評価基準を踏まえた システム内容検討 平成28年度～ システム導入 *評価者研修は平成26年度から 継続実施	総務企画局
職責・実績の処遇への反映				
2	号給構成の見直し	国と同様に給料表を細分化(4分割)する。	平成26年度実施	総務企画局
	勤勉手当・昇給への反映 拡大等	人事評価結果の昇給、勤勉手当への反映を充実するとともに、給与面で職責・職位の違いが実感できる仕組みを構築する。	平成26年度 制度構築 平成27年度～ 実施	総務企画局
	昇任制度の改善	職員がチャレンジしやすい試験制度の改善や、年齢に関わらない人材の登用に取り組む。	平成26年度から 制度改善の検討 平成27年度～ 実施	人事委員会 総務企画局

項目	内容	スケジュール	所管局	
3	専門性の向上等			
	人事異動の柔軟な運用	<p>人事異動の柔軟な運用をより一層推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在課年数に縛られない異動の実施 ・自ら選択した分野で専門性を高めることができる仕組みの導入 ・業務内容や職務の習熟度に応じた、若手職員の短期間でのローテーション（多様な業務経験の付与）の実施 	平成26年度 制度設計 平成27年度～ 実施	総務企画局
	若手職員のキャリア形成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・入職後、早期の意識付けを行うため、採用区分、入職年齢などに応じた育成モデルを提示する。 ・人事部門が直接、配属理由や職務遂行状況などを職員にフィードバックするとともに、人事部門と職員とのコミュニケーションツールについて構築する。 		総務企画局
指導育成環境の整備	<p>勤務実績が良くない職員等に対して、個々人の状況に応じた指導・育成を行っていくことに加えて、人事部門が主体となって、能力向上のための職場環境を整備し、集中的に指導・育成など、公務能率の維持・向上に向けた取組みを実施する。</p>	総務企画局		
4	性別に関わらず能力が発揮できる職場の実現（女性活躍推進）	<p>女性職員の更なる活躍推進を図るため、入職後早い段階での多様な業務経験の付与やロールモデルの見える化等によるキャリア形成支援、また、子育てを行いながらもキャリア形成が進むような取組みの充実など、「女性活躍推進アクションプラン・第2期計画（計画期間：H26～30年度）」に掲げる取組事項を実施する。</p>	平成26年度～ 「女性活躍推進アクションプラン・第2期計画」に基づき継続実施	総務企画局

項目	内容	スケジュール	所管局	
5	ワーク・ライフ・バランスの推進			
	家庭生活や地域活動等と両立しやすい職場環境づくり	「北九州市職員の次世代育成支援プログラム(計画期間：H22～26年度)」に掲げる取組事項を実施する。 ※27年度以降の取組については、法改正やこれまでの取組みの成果や現状等を踏まえ、本プログラムの見直しを行い、継続的に取組みを実施する。	平成26年度 現プログラム継続実施 及び 現プログラムの見直し 平成27年度～ 見直し後のプログラムの継続実施	総務企画局
	事務の効率化による働き方の見直し	局区の各課における庶務的な事務を総務事務センターに集約化するなど、内部事務の効率化の仕組みづくりを進める。 また、研修やノー残業マンスの実施など職員の意識を高める取組により、職員の働き方の見直しを進める。	平成26年度 集約化検討 平成27年度～ 順次実施 *意識を高める取組みは、平成26年度以降継続実施	総務企画局
時間外勤務の縮減	職員のワーク・ライフ・バランスの推進や健康保持を図るため、時間外勤務の縮減に向けた取組みを推進する。	平成26年度以降、継続的に実施	総務企画局	

2 簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的取組み

(1) 組織・人員体制

項目	内容	スケジュール	所管局	
1	簡素で効率的な組織・人員体制の構築			
	行政運営を行うのに相応しい人員体制の構築	官民の役割分担の見直しに基づく民営化・民間委託化の推進や、仕事のやり方を見直しや事務改善に基づく業務の効率化、さらには組織機構の見直しなど、さらなる取り組みを進め、これらの進捗に応じて、よりスリムな人員体制の構築を図る。具体的な指標として、人口1万人あたりの職員数について、現在の87.7人（20政令市中10位）から70人台を目指す	平成26年度以降、市民サービスの低下を招かないよう全体の業務量を見極めながら、継続的に実施 職員数 8,361人（127人減） （平成26年度見込み）	総務企画局
	管理職の見直し（再掲）	管理職の配置にあたっては、スタッフ職を中心に、常にその必要性を検証し、職員全体の人員体制に見合うよう見直しを行う。特に、局長級の理事職の配置にあたっては、真に必要な職に限定するとともに、配置後も常にその必要性を検証し、より一層の権限と責任をもって職責を果たすことができるよう努める。	平成26年度以降、毎年度行う組織改正の中で継続的に実施	総務企画局
	係長級・主任発令数の抑制	管理職のみならず、係長職および主任職についても、全体の業務量を見極めながら、職員全体の人員体制に見合うよう見直しを行う。		総務企画局
課題解決型の組織体制の構築（再掲）	単一の部局のみでは対応が困難な行政課題に対しては、組織横断的なプロジェクト型組織の活用等も視野に入れ、適宜、必要かつ適切な推進体制の構築を図る。	平成26年度以降、市民ニーズや社会情勢等を捉え、市の経営方針に沿った最善なものとなるよう継続的に見直し	総務企画局	

(2) 給与水準

項目		内容	スケジュール	所管局
1	職員給与の適正化			
	退職手当水準の引下げ	国の制度改正に伴い、国と同程度の水準引下げを行う。	平成25年度実施	総務企画局
	持ち家に係る住居手当の廃止	国及び他都市の状況等を考慮して廃止する。	平成26年度実施	総務企画局
	技能労務職の給与水準の見直し	民間の状況や国の技能労務職員の給与水準等に基づき、市民の理解が得られる水準とはどの程度なのかといった視点で見直す。	平成26年度から職員団体と協議協議結果を踏まえて実施	総務企画局
	特殊勤務手当の見直し	支給の合理性や妥当性が制度本来の趣旨に合致しているかどうか、その人本来の業務に対して支給されていないかといった視点で見直す。		総務企画局
その他手当等の見直し	人事委員会勧告の対象外で民間企業等との均衡がとれていないものについては、市民の理解と納得が得られるかといった視点で、また、勧告の対象であるものについても、国及び他都市との均衡がとれているかといった視点でそれぞれ見直す。	総務企画局		

○その他

項目		内容	スケジュール	所管局
1	厚生会事業主負担金の引下げ	職員の福利厚生事業に係る事業主負担金について見直す。	平成26年度 4/1000から3/1000へ見直し 平成27年度～ 更なる見直しを検討	総務企画局

(3) 優秀な人材の確保及び職員構成の高齢化への対応のあり方

項目		内容	スケジュール	所管局
1	早期希望退職制度の導入	適切なインセンティブを持った早期退職制度を実施し、年齢構成の適正化を図る。	平成25年度から平成27年度まで実施 平成28年度以降も継続実施について検討	総務企画局
2	採用試験	従来の選考方法にとらわれない様々な手法により、若手を幅広く掘り起こし、優秀な人材の確保に取り組む。 (選考方法の改善、就職活動時期繰下げへの対応)	平成26年度 就職活動時期繰下げ対応 平成27年度 実施 *選考方法の改善は、平成26年度以降、継続的に検討・実施	人事委員会 総務企画局
3	一般任期付職員の導入	地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、任期付職員採用の規定を整備する。 (被災地支援等での活用)	平成25年度制度導入	総務企画局

Ⅱ 外郭団体改革について

1 基本的な考え方

(1) 市の適切な関与による政策の実現

項目		内容	スケジュール	所管局
1	各団体のミッションの明示	各外郭団体に対して、市の政策に沿ったミッションを明示する。	平成25年度中 ミッションを明示 平成26年度～ ミッションに沿った事業運営	関係局
	第三者機関及び内部強化による評価体制の構築及び結果の公表	ミッションが適切に遂行されているか、各団体の見直しができているか等、成果の視点で評価を行うため、内部によるチェック体制及び第三者機関を設置し、毎年度進捗状況を確認するとともに、内容について公開する。	平成26年度 第三者機関設置 26年度決算より外部評価実施	総務企画局
2	派遣等の見直し	市から団体に対する職員の派遣は、必要最小限に止める。また、団体の役職員への市OBの登用に際しては、報酬や任期等を明らかにする。	平成26年度以降、市民サービスの低下を招かないよう全体の業務量を見極めながら、継続的に見直し市OBの報酬や任期等については、平成26年度以降公開	総務企画局
3	補助金・委託料等の精査	市から団体に支出している補助金・委託料等について、金額の妥当性や成果を出しているか等の視点で適宜精査する。	平成26年度以降、継続的に実施 *平成26年度見直し額 補助金140百万円(9団体) 委託料74百万円(15団体)	総務企画局
4	随意契約の適正化			
	①業務委託にかかる事業者への意思確認 ②外郭団体随意契約適正化委員会の運営 ③特命随意契約に関する情報公開	①委託事業参加者の有無を確認する公募を実施する。 ②随意契約とする理由、契約金額の妥当性及びその透明性等についての検証、担保するための仕組みとして当委員会を運営する。 ③毎年度決算時期に、外郭団体との特命随意契約の状況等についてとりまとめ、議会に報告するとともに、ホームページに掲載する。	①及び②について、平成25年度(平成26年度契約分)から適用 ③について、平成25年度(平成24年度決算時)から先行実施	総務企画局 関係局

(2) 外郭団体の効果的・効率的な事業運営

項目		内容	スケジュール	所管局
1	組織運営の見直し			総務企画局 関係局
	①外郭団体におけるトップマネジメントの強化 ②組織・人員体制の効率化 ③給与体系の見直し ④外郭団体における人材育成	①団体の経営トップに経営能力のある人材の登用を進める。 ②一層の組織の簡素化、人員の抑制に努める一方、正規職員については、団体の自主財源で長期的に人件費を確保できることを前提に、各団体の特性に合わせた採用を図る。 ③市や民間における給与の状況に準拠しつつ、各団体の経営状況等も踏まえた、適切な給与体系・給与水準の検証を行う。 ④市の研修に加え、外郭団体と市との間あるいは外郭団体間における人事交流の仕組みを構築する。	①平成26年度以降、継続的に経営能力のある人材の登用を進め、トップマネジメント機能を強化 ②毎年度、組織・人員体制の精査を行い、適正な体制を実現 ③平成26年度に各団体の給与体系・給与水準の検証を行い、市や民間に準拠した適切な給与体系のあり方について検討 ④平成26年度に仕組みを構築し、平成27年度から実施	
2	PDCAサイクルによる事業運営	ミッションを踏まえた成果指標を設定し、客観的に評価する仕組みとして、PDCAサイクルの構築を進める。	平成26年度～ 仕組みの構築及び実施	関係局

(3) その他

項目		内容	スケジュール	所管局
1	公益財団法人の基本財産の返還	基本財産の保有については、最小限に止め、それ以外の基本財産については、市に返還し、有効に活用する。	平成26年度以降、満期到来に合わせて返還可能額について適宜実施	関係局

2 各団体の見直し

【主なもの】

団体名		項目等	スケジュール	所管局
1	国際東アジア研究センター	客観的な成果指標を策定し、3年間、その成果を評価し、その結果によっては、大学等との統合又は廃止を検討	平成26年度から平成28年度まで 単年度評価と最終評価 平成29年度～ 方針を決定し実施	総務企画局
2	北九州国際交流協会	アジア女性交流・研究フォーラム等、他団体との統合の検討	平成26～27年度 統合相手の検討・協議 平成28年度～ 方針に基づき実施	総務企画局
3	北九州市土地開発公社	公社の解散	平成26年3月に解散	財政局
4	北九州市芸術文化振興財団	市民が享受できる公演事業の質と量をできるだけ維持しながら、収益向上策の工夫等により効率的な運営を行い優れた公演事業の提供など文化芸術の振興を図る。	平成26年度 効率的な運営に向けた事業のあり方を検討 平成27年度～ 検討結果を踏まえて適宜実施	市民文化スポーツ局

団体名		項目等	スケジュール	所管局
5	アジア女性交流・研究フォーラム	研究部門について、第3次男女共同参画基本計画(計画期間:平成26年度から平成30年度)に直結したプログラムの実施、市民に見える形での成果の還元	平成26年度～ 第3次基本計画に直結した調査・研究等の実施 平成28年度 外部委員による評価を実施し、今後の研究部門のあり方を検討 平成29年度～ 検討結果を踏まえて実施	子ども家庭局
6	九州ヒューマンメディア創造センター	北九州産業学術推進機構との統合の検討	平成26～27年度 検証・検討 平成28年度～ 方針に基づき実施	産業経済局
7	北九州産業学術推進機構	産業振興の原動力として同団体に求める役割を整理し、取り組むべき事業や組織体制等のあり方を、必要に応じ外部有識者等の意見も踏まえながら検討。 検討結果の着実な実行を図るため、同団体において中期目標等を定めた中期計画を策定し、各事業に取り組む。	平成26年度 取り組むべき事業や組織体制等のあり方の検討及び中期計画策定 平成27年度～ 中期計画に基づき事業を実施	産業経済局
8	北九州市都市整備公社	団体の役割に沿った名称変更	平成26年4月 名称変更	建設局
		到津の森公園の管理運営以外の業務の縮小	平成26年3月 響灘緑地の指定管理業務終了	
9	北九州市住宅供給公社	民間事業者と競合する賃貸事業の方向性の検討、見直し	平成26年度 方向性を検討 平成27年度 見直し計画を策定 平成28年度～ 計画に沿った取組みを実施	建築都市局

団体名		項目等	スケジュール	所管局
特に経営状況を注視する団体				
10	北九州輸入促進センター	健全経営に努め、累積損失の解消及び借入金の完済を確実に行う	平成26年度以降、継続的に収支改善を実施し、健全経営を維持	産業経済局
11	北九州テクノセンター	入居率の向上 累積損失の解消	平成26年度以降、継続的に収支改善を実施し、健全経営を維持	産業経済局
12	帆柱ケーブル	「経営改善計画」の継続	平成22年度に策定した「経営改善計画」は平成24年度までに全て着手し一定の成果が出ており、今後も引き続き健全経営を維持	産業経済局
13	北九州高速鉄道	応分の受益者負担等も含め、中長期の経営計画を策定し、経営の安定化を図る	平成27年度までに 中長期の経営計画の策定 平成28年度～ 実施	建築都市局

【その他】

団体名		項目等	スケジュール	所管局
1	全団体	その他の各団体の見直しについては、「北九州市行財政改革大綱」に沿って、適宜実施	平成26年度以降、ミッションに沿って事業運営、評価を行う中で、毎年度見直しを実施	関係局

Ⅲ 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて

【官民の役割分担】

1 具体的な取組み

(1) 既に定型的な業務としてのまとまりがある業務

ア 全面民間委託の方向とする業務

項目	内容	スケジュール	所管局
1 <ul style="list-style-type: none"> 一般ごみ収集運搬業務 保育所調理業務 自動車運転手の業務 自動車整備士の業務 守衛の業務 斎場業務員の業務 防疫員の業務 学校給食調理業務 ※特別支援学校を除く 	<p>「民間にできることは民間に委ねる」という考え方にに基づき、民間委託化を進める。 (民間委託化を進めるにあたっては、市民生活の安全・安心の確保、市民サービスの維持・向上などに十分留意する。)</p>	<p>具体的な実施方法等を検討し、平成26年度以降、民間委託化を順次実施</p> <p>平成26年度は、一般ごみ収集運搬業務の委託比率を7割から8割に拡大。</p> <p>保育所調理業務は、直営で調理業務を行っている15保育所のうち、1ヶ所で民間委託を実施。</p> <p>学校給食調理業務は、直営で調理業務を行っている43校のうち、5校で民間委託を実施</p>	<p>環境局 子ども家庭局 総務企画局 市民文化スポーツ局 市議会事務局 保健福祉局 教育委員会</p>

イ 嘱託化の方向とする業務

項目		内容	スケジュール	所管局
1	校務員の業務	段階的に嘱託化を進める。	委託化等を行う業務に従事している職員の公務内での活用策の検討結果を踏まえ、段階的に実施	教育委員会

ウ あり方等について検討する業務

項目		内容	スケジュール	所管局
1	環境業務指導員の業務	引き続き市が直接実施することとし、業務に必要な人数については精査する。	一般ごみ収集運搬業務の民間委託化に合わせて、必要な人数を精査	環境局
2	渡船事業における船長・機関長の業務	離島航路であるという特殊性を踏まえ、将来にわたって安全で安定した運航を維持するためにはどうあるべきかとの観点から、引き続き、民間委託も含め検討する。その際、民間委託によって、行政経費の削減につながるかどうか、より具体的に精査する。	引き続き運行体制について検討	産業経済局

(2) 民間事業としても行われている業務

項目		内容	スケジュール	所管局
1	保育所	これまでの取組みを踏まえ、さらなる民営化を進めつつ、特別な支援を要する子どもや家庭の支援のために必要な施設数で運営する。	平成26年度 「元気発進！子どもプラン」の次期計画策定の中で必要な施設数等を検討 平成27年度～ 次期計画に基づき順次実施	子ども家庭局

項目		内容	スケジュール	所管局
2	幼稚園	研究実践機能を担うために必要な園数で運営する。	平成26年度 対象施設の検討 平成27年度～ 順次実施	教育委員会
3	病院	不採算分野等に対する一般会計からの繰出金額については、地方公営企業法に定める一般会計との負担区分や能率的な経営の視点から、引き続き見直しを行う。	引き続き繰出金額について適宜見直しを実施	病院局
4	市営バス	「北九州市営バス事業経営計画（H23～H27年度）」に着実に取り組み、事業のあり方については、その評価・検証を踏まえ決定する。	平成26年度 事業の評価・検証 平成27年度 今後の事業のあり方を決定 平成28年度以降 方針に基づき実施	交通局
5	障害福祉施設	民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、民間社会福祉法人に譲渡を行う。	平成26年度は4施設（春ヶ丘学園、ひかり工芸舎、きく工芸舎、きく通勤寮）で実施	保健福祉局

【持続的な仕事の見直し】

1 具体的な見直しの視点

〈 官民の役割分担に関する事項 〉

(1) 民間活力の更なる導入

項目		内容	スケジュール	所管局
1	総務事務センター業務	局区の各課における庶務的な事務を集約するとともに民間委託化を進める。	平成26年度 検討 平成27年度～ 見直し可能なものから順次実施	総務企画局
2	課税事務	課税事務について、業務内容の分析や整理を行い、効率的な運営に向けて見直しを行う。	平成26年度 検討 平成27年度～ 見直し可能なものから順次実施	財政局
3	区役所窓口業務 区政事務センター業務	区役所窓口業務について、業務内容の分析や整理を行い、効率的な運営に向けて見直しを行う。 また、受付書類の確認・入力などの後方事務について整理し、区政事務センターでの集約化・民間委託化を進める。	平成26年度 検討 平成27年度～ 見直し可能なものから順次実施	市民文化 スポーツ局 保健福祉局 子ども家庭局

(2) 指定管理者制度の新規導入

項目		内容	スケジュール	所管局
1	響灘ビオトープ	響灘ビオトープに指定管理者制度を導入する。	平成26年度実施	環境局
2	市営駐車場（折尾駅前・黒崎駅西）	市営折尾駅前駐車場及び黒崎駅西駐車場に指定管理者制度を導入する。	平成26年度実施	建築都市局

(3) 市の関連団体、民間事業者等に対する支援のあり方

項目		内容	スケジュール	所管局
1	北九州市社会福祉協議会補助の見直し	北九州市社会福祉協議会への補助について見直しを行う。	平成26年度実施 但し、平成27年度以降についても適宜検討	保健福祉局
2	北九州市シルバー人材センター補助の見直し	北九州市シルバー人材センターへの運営補助について見直しを行う。	平成26年度実施 但し、平成27年度以降についても適宜検討	産業経済局
3	北九州港振興協会補助の見直し	北九州港振興協会への補助について見直しを行う。	平成26年度～ 順次実施	港湾空港局
4	北九州市駐車場新設等補助金交付制度の廃止	民間駐車場の整備促進を図るため、駐車場の工事費に対し補助金を交付する制度として平成元年に創設した本制度は、本市の商業地域等では既に十分な駐車場が確保されていることから、廃止する。	平成26年度実施	建築都市局
5	北九州市商店街お客様駐車場補助金交付制度の廃止	商店街周辺の道路交通の円滑化や、商店街の振興を図るため、お客様駐車場の整備に必要な費用等の一部を補助する制度として平成15年に創設した本制度は、実績等を含め事業効果を検討した結果、廃止する。	平成26年度実施	建築都市局

〈 事業内容等の見直しに関する事項 〉

(4) 組織横断的な視点での事業の再構築など事業の抜本的な見直し

項目		内容	スケジュール	所管局
1	健康づくりセンターのあり方の見直し	健康づくりセンターのあり方について見直しを行う。	平成26年度 あり方検討	保健福祉局
2	研究開発補助のあり方	産学官連携等による研究開発の大学向け助成金については統廃合を含めた見直しを行う。また、企業等の研究開発について、その支援のあり方を検討する。	平成26年度～ 見直し可能なものから順次実施 (平成26年度は、大学向けの助成事業の一部を廃止し、新成長戦略推進のため、複数の事業を統合)	産業経済局 環境局
3	学術研究都市の情報ネットワークサービスのあり方	学術研究都市の情報ネットワークサービスのあり方について検討を行い、見直し可能なものから実施する。	平成26年度 あり方検討 平成27年度～ 検討結果に沿って見直し実施	産業経済局
4	生涯学習事業のあり方の見直し	民間との役割分担、それぞれの部局ごとに行っている対象者別の事業のうち、重複するものの整理、効果・効率的な実施体制などについて、検討する。	平成26年度～ 新たな生涯学習推進計画の策定に着手 見直し可能なものから順次実施 (平成26年度は、「まいなびフォーラム」を廃止)	教育委員会 市民文化 スポーツ局 保健福祉局 子ども家庭局 他

(5) 行政サービスや受益と負担水準のあり方

項目		内容	スケジュール	所管局
1	火葬場使用料の見直し	火葬場使用料を、市内大人15,000円、市外大人55,000円、市外小人44,000円、市外死産児等22,000円に上げるとともに、現在無料の使用料を有料化し、市内小人7,500円、市内死産児3,700円とする。	平成26年度実施 (平成26年7月1日実施)	保健福祉局

項目		内容	スケジュール	所管局
2	看護専門学校授業料の見直し	国立病院や市内の看護学校の授業料の水準等を考慮しながら、授業料の見直し等に取り組む。	平成26年度 検討 平成27年度 検討結果に沿って見直し実施	病院局

(6) 中長期的な展望に立った制度などの見直し

項目		内容	スケジュール	所管局
1	敬老祝金の見直し	平均寿命の伸びや高齢人口の増加を踏まえ、また、少子高齢化の進展に対応して強めるべき施策を充実する観点から、高齢者に対する個人給付である敬老祝金について、平成26年度からは「長寿祝金」に制度変更し、88歳に1万円、100歳に2万円とする。 ただし、平成26年度は経過措置として、1年間に限り、77歳に1万円、88歳に2万円、100歳に2万円を支給する。	平成26年度～27年度 段階的に実施	保健福祉局

(7) その他事業の効率性、費用対効果などの視点による見直し

項目		内容	スケジュール	所管局
1	市政ガイドブック「くらしの便利帳」の官民共同発行	平成26年度発行の市政ガイドブックから、民間企業と共同して作成する（官民共同発行）。発行費用は、民間企業が、広告掲載費で賄う。	平成26年度実施	広報室
2	広報媒体の見直し	多様化する情報媒体に対するため、テレビによる情報発信を一部見直し、新たな広報媒体（ソーシャルメディア）を活用した情報発信を行う。	平成26年度実施	広報室
3	市職員等永年勤続表彰記念品の見直し	他都市の表彰の実施状況を踏まえ、記念品の廃止を行う。	平成26年度実施	総務企画局 教育委員会

項目		内容	スケジュール	所管局
4	無償提供方式による印刷経費の節減	広告を掲載した印刷物を無償で提供してもらう「無償提供方式」の導入について、可能なものについては随時導入を推進する。	導入可能なものから順次実施 (平成26年度は、税及び保育関係の一部の封筒作成に無償提供方式を導入)	総務企画局
5	公の施設の管理運営を行う指定管理者の更新時の業務の見直し	社会経済状況の変化に伴う多様な行政需要等に、より効果的に対応するため、指定管理者の更新に合わせて公の施設の事業内容の見直し等を行う。	指定管理者の更新に合わせ適宜実施 (平成26年度業務内容見直し実施件数：22件)	総務企画局
6	消費生活相談体制の見直し	消費生活に関する相談は年々減少している。また、相談件数の約7割は電話相談である現状を踏まえ、効率的な相談体制に見直す。	平成26年度～ 順次実施 (平成26年度は、相談員を2名減)	市民文化スポーツ局
7	庁舎案内業務体制の見直し	本庁舎の案内業務について、配置体制を見直し、経費の削減を図る。	平成26年度実施	市民文化スポーツ局
8	交通事故相談体制の見直し	交通事故相談件数の減少及び各種交通事故相談窓口の充実に伴い、相談体制を見直す。	平成26年度実施	市民文化スポーツ局
9	生活環境パトロール体制の見直し	スマートフォンを活用した「市民通報システム」の導入により、市民通報に対応したパトロールに重点を移す。(パトロール車5台→3台)	平成26年度実施	市民文化スポーツ局
10	保健・医療・福祉情報センターの見直し	保健・医療・福祉情報センターを廃止する。	平成26年度 準備 平成27年度 実施	保健福祉局
11	国民健康保険料収納体制の見直し	国民健康保険料の収納体制について見直しを行う。	平成26年度～ 順次実施 (平成26年度は、小倉北、八幡東、八幡西、戸畑の収納体制を一部見直し)	保健福祉局

項目		内容	スケジュール	所管局
12	高齢者の水中歩行教室の見直し	民間スポーツクラブの水泳教室の充実や「年長者施設利用証」の提示による屋内プールの無料利用の制度があることから、受講料無料の高齢者向けの水中歩行教室を廃止する。	平成26年度実施	保健福祉局
13	年長者いきいきクラブの見直し	民間カルチャーセンターでの各種講座や市民センターでの自主クラブ活動の活発化に伴い、受講料無料の初心者向けの趣味・教養講座である「年長者いきいきクラブ」を廃止する。	平成26年度実施	保健福祉局
14	男女共同参画施設の企画業務の集約化	東西勤労婦人センターの企画業務を男女共同参画センター・ムーブに集約化することにより、より効果的かつ効率的な運営を図る。	平成26年度から実施 (3施設でそれぞれ企画してきた類似講座の共通化等に取り組む)	子ども家庭局
15	子育てに関する相談窓口体制の見直し	市民にわかりやすく、かつ効率的な相談体制に見直す。	平成26年度～ 順次実施 (平成26年度は、地域子育て支援センターのうち2ヶ所を廃止)	子ども家庭局
16	九州環境技術創造道場の運営形態の見直し	これまで市が実施してきた九州環境技術創造道場をNPO法人の主催事業として引き続き実施する。	平成26年度実施	環境局
17	林業振興センターのあり方を見直し	設置当初の使命が薄れたため、用途廃止し、財産の有効活用を図る。	平成26年度実施	産業経済局
18	道原サイクリングセンターの見直し	利用者が大きく減少している道原サイクリングセンターの自転車貸出し業務を終了する。	平成26年度実施	建設局
19	駐輪指導業務の見直し	比較的放置自転車が少ない時間帯について、駐輪指導員の巡回時間を見直し、業務の効率化を図るとともに委託料の削減を図る。	平成26年度実施	建設局

項目		内容	スケジュール	所管局
20	河川関連イベントの見直し	当初の目標を達成した河川関連イベントを一部廃止する。	平成26年度実施	建設局
21	花と緑の普及啓発事業の見直し	市民による花と緑のまちづくりが進んでいることから、花と緑の普及啓発事業のうち、花苗配布事業を廃止する。	平成26年度実施	建設局
22	海事広報艇「みらい」関連業務の見直し	船舶の老朽化により、海事広報艇「みらい」を廃止する。	平成26年度実施	港湾空港局
23	学校における学生ボランティア活用事業の見直し	「学校における学生ボランティア活用事業」では、教員志望の学生を市立学校で受け入れ、授業支援等に從事してもらっているが、地域住民等を受け入れ同様の活動に從事してもらう「スクールヘルパー事業」も実施していることから、今後、学生によるボランティアは「スクールヘルパー事業」等で受け入れるとともに、市内大学等との連携を強化し学生によるボランティア活動の充実を図る。	平成26年度実施	教育委員会
24	その他裁量的経費の見直し	その他事務費等の見直し。	毎年度適宜実施	全局

IV 公共施設のマネジメントについて

1 具体的な取組み

(1) 市民への説明

項目		内容	スケジュール	所管局
1	市民への説明	本市の公共施設を取り巻く現状や課題、公共施設マネジメントの必要性等について、広く市民に説明する。	平成26年度から実施	総務企画局
2	公共施設に関する情報公開	公共施設の老朽化の状況、維持管理費用、利用状況等について、正確な情報を公開する。	平成26年度から実施	総務企画局

(2) 施設分野別の実行計画の策定

項目		内容	スケジュール	所管局
1	施設分野別の実行計画の策定	本市の公共施設マネジメント方針等を踏まえ、各施設所管局等において、施設分野別の実行計画等を策定する。	—	—
	施設分類	実行計画等の方向性	スケジュール	所管局
	ア 市営住宅	世帯数の減少予測等に合わせ、真に住宅に困窮している世帯に配慮しつつ、市営住宅の管理戸数を縮減する方向で検討する。また、答申で指摘のあった民間施設の借り上げ等については、現在の国の補助制度の下では、市が施設を直接整備・保有するよりも、市の財政負担が大きくなるため、補助制度の変更等について、国に働きかけを行う。併せて、住宅困窮世帯に更に焦点を絞るための施策の重点化など、市民の入居状況等を十分考慮しつつ、今後の市営住宅の管理のあり方を引き続き検討する。	平成26年度から検討開始 平成27年度中に計画策定	建築都市局

項目		内容	スケジュール	所管局
	施設分類	実行計画等の方向性	スケジュール	所管局
イ	小・中学校	<p>小規模な学校が全市的に増加している現状等を踏まえ、教育効果の向上と教育環境の整備を図る観点から、学校規模適正化のための新たな基準を策定する。また、学校規模適正化によって発生する諸課題の解決策についても併せて検討する。</p> <p>さらに、学校施設が市民にとって身近な公共施設であることを踏まえ、学校運営に配慮しつつ、学校施設の開放について引き続き取り組む。</p>	<p>平成25年度 新基準を策定 平成26年度以降 適正化の具体的な検討開始 平成27年度以降 可能なものから順次取り組みを実施</p>	教育委員会
ウ	市民利用施設	<p>市民利用施設については、これまでの政策課題に応じて整備された様々な施設が市内各地に配置されており、その結果、施設数や施設保有量が多い状況になっているため、施設分野別に、施設の利用状況や老朽化の状況を勘案しながら、保有量の縮減に取り組む。</p> <p>取り組みにあたっては、市民の利便性に配慮しつつ、行政区域にとらわれない施設配置を進めるとともに、施設を更新する場合は、単体ではなく、集約化・複合化・多機能化し、余剰地の活用を図る。</p> <p>なお、施設分野別の実行計画においては、施設の利用状況等を調査分析した上で、中長期的にみた保有量縮減の方向性を明らかにするほか、老朽化が著しい施設や耐震補強が必要な施設など、短期的に何らかの対応が必要な施設について、個別に今後の取扱いを明らかにする。</p>	—	—
	(ア) 生涯学習関連施設等 生涯学習センター 市民センター 勤労青少年ホーム 男女共同参画施設	<p>市民が集会などで利用できる生涯学習関連施設等については、設置目的は異なるが、機能や仕様が同様の施設が市内各地に配置されているという特徴があり、その結果、施設保有量が多い状況になっている。こうした状況を踏まえ、市全体における生涯学習関連施設等のあり方等を示す。</p>	<p>平成26年度から検討開始 平成27年度中に計画策定</p>	<p>総務企画局 保健福祉局 市民文化 スポーツ局 子ども家庭局 教育委員会</p>

項目		内容	スケジュール	所管局
	施設分類	実行計画等の方向性	スケジュール	所管局
	(イ) 文化施設	文化施設については、旧市時代に整備された施設を含め、ホールなどの大規模集客機能を持つ施設が市内各地に配置されているという特徴があり、その結果、施設保有量が多い状況になっている。こうした現状を踏まえ、市全体における文化施設のあり方等を示す。	平成26年度から検討開始 平成27年度中に計画策定	市民文化 スポーツ局
	(ウ) 図書館	図書館については、中央図書館、地区図書館に加え、市内各地に分館が配置されているという特徴があり、その結果、施設数が多い状況になっている。こうした現状を踏まえ、市全体における図書館の配置のあり方等を示す。	平成26年度から検討開始 平成27年度中に計画策定	教育委員会
	(エ) 青少年施設	青少年施設については、宿泊施設を含む多様な体験型施設が市内各地に配置されているという特徴があり、その結果、施設保有量が多い状況になっている。こうした現状を踏まえ、市全体における青少年施設のあり方等を示す。	平成26年度から検討開始 平成27年度中に計画策定	子ども家庭局
	(オ) スポーツ施設	スポーツ施設については、体育館やプールのほか、種目ごとの専用施設が市内各地に配置されているという特徴があり、その結果、施設保有量が多い状況になっている。こうした現状を踏まえ、市全体のスポーツ施設のあり方等を示す。	平成26年度から検討開始 平成27年度中に計画策定	市民文化 スポーツ局
2	モデルプロジェクトの推進	特に老朽化施設が集中している地域については、新たなまちづくりという視点も含め、モデルプロジェクトとして、公共施設マネジメント方針や施設分野別の実行計画等に基づいた再配置計画づくりを進める。 なお、モデルプロジェクトの対象地域は、門司港地域、大里地域とする。	平成26年度から検討開始 平成27年度中に計画策定	総務企画局

(3) マネジメント体制の整備

項目		内容	スケジュール	所管局
1	マネジメント体制の整備	公共施設マネジメントの取り組みを推進するための専任組織を設置する。	平成26年度に設置	総務企画局
		インフラを含めた公共施設の整備について、事業の構想段階における必要性や効果等の検証、組織横断的な事業の優先順位の判断等を行うための仕組みづくりに取り組む。	平成26年度に仕組みを検討 平成27年度以降実施	総務企画局

○個別施設の取組み

項目		内容	スケジュール	所管局
1	個別施設の取組み	市全体の方針や施設分野別実行計画等を踏まえ、個別施設について、公共施設マネジメントの取組みを進める。	—	—
	分類	内容	スケジュール	
	民間譲渡（再掲）	障害福祉施設のうち、民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、民間社会福祉法人に譲渡を行う。	平成26年度は4施設（春ヶ丘学園、ひかり工芸舎、きく工芸舎、きく通勤寮）で実施	保健福祉局
	用途廃止（再掲）	林業振興センターについては、設置当初の使命が薄れたため、用途廃止し、財産の有効活用を図る。	平成26年度実施	産業経済局

V その他

行財政改革の推進体制

項目		内容	スケジュール	所管局
1	行財政改革の実施状況等を検証するための第三者機関の設置	行財政改革の実施状況等を検証し、その取組みを着実に推進するために、外部の有識者で構成する「(仮称)北九州市行財政改革フォローアップ会議」を設置する。	平成26年度中に設置 毎年度、継続的に実施状況等を検証	総務企画局